

「風土会 会報」の果たす意義

～教師の共有財産へ広げるために～

文責 柴田 悦子

「風土会 会報」の役割

「芸術家的・名人芸的といわれる教師がいる。彼らの優れた教育実践の技術は、彼らの人格と不可分に結びついていて、彼ら自身も自覚していないような子どもへの働きかけがある。しかし、それが彼らの芸にとどまっている限り、彼らの優れた実践は、彼ら名人芸的・芸術家的教師の『作品』にとどまり、その優れた教育実践も、多くの教師のものにならない。芸術の世界では『作品』は1つである。しかし教育の世界では、『作品』は1つであってはならない。すべての子どもたちに、豊かな教育を保障しなくてはならない。そのために、優れた教育の技術は、すべての教師の共有財産へと広げなくてはならない。」

(高田清「学校教育実践の理論と方法」コレール社、2004)

「風土会」で行った毎回の学習内容を、その場だけのものにしないうえに、そこにいなかった人たちとも共有できるように「実況中継」をしたものが「会報」です。学習会に参加していなくても「体験」した気分になってもらえる「会報」を、いつも目指しています。それは、できるだけたくさんの先生方と優れた実践を共有したいからであり、その実践を広めたいからです。

「教育の実践に関する改善は、教師や学校から始まるのであって、政策から改善されたことはない」とは、アメリカの教育学者のことばです。結局、教育の最前線にいるのは教師であり、教育の改善の鍵を握っているのも教師なのです。子どもと直接関わり、影響を与えるのは、子どもの目の前にいる教師なのですから。まさしく「教育は人なり」です。

だからこそ「会報」を読んで、「風土会」の取組に興味をもってもらいたい、先生方をエンパワーしたい、それが結局は、生徒への取組につながっていくと考えます。そのような「願い」を込めて書いているのが「会報」です。エンパワーするとは、先生方を元気にしたい、活力を与えたいということですから、この「会報」を書くことには多大なエネルギーを注いでいます。

「風土会 会報」で伝えたいこと

2007年11月からはじまった「風土会」は、重枝先生が講師となり、自分の実践を公開する形で進められています。研修室に入らないうえ、重枝先生が黒板に板書している内容を、各先生方が自分のノートに写しはじめます。19時から講義スタートです。板書してある「理論」の説明と、その理論をふまえた「実践」の話聞きます。実際の指導場面をビデオで見ながら、理解を深めていきます。最後に参加者全員が生徒の立場となつて、エクササイズを「体験」します。20時終了。全部で1時間の学習会です。

私も他の先生方と同様の立場で、1時間の学習会に参加します。板書をノートに写し、重枝先生の説明をノートにメモします。ビデオを見ながら理解を深め、生徒役になってエクササイズを体験します。その中で多くの気づきが生まれます。その気づきが何よりも大きな学びなのです。その気づきを得ることが、この学習会の大きな意義です。

『リフレクション』は、『省察』と『反省』という二つの意味を併せ持っている。『行為の後の省察 (reflection after action)』が反省であり、省察には、『行為の中の省察 (reflection in action)』と『行為についての省察 (reflection on action)』がある。つまり実践者は自分の『実践の中の知』について省察する。また、実践者はまさに実践している真っ最中にも実践について省察している。また、技法をもつ教師は、子どもが学ぶ時の困難を、子どもの欠点としてではなく、『自分自身の教授』の欠点としてみる。子どもの躓きに『理を与える』のである。このように、行為の中で省察するとき、その教師は実践の文脈における研究者となる。すでに確立した理論や技術のカテゴリーに頼るのではなく、独自の事例についての新たな理論を構成する。」

(ドナルド・ショーン「専門家の知恵」ゆみる出版、2001)

重枝先生は、自分の「実践の中の知」について省察しています。そして、すでに確立した理論や技術のカテゴリーに頼るのではなく、独自の事例についての新たな理論を構成し、それを「風土会」で広めているのです。

確かに重枝先生は、芸術家的・名人芸的といわれる教師のひとりであると思います。重枝先生の優れた教育実践の技術は、彼の人格と不可分に結びついています。しかし重枝先生は、子どもへの働きかけや自分の行為をすべて自覚していると言います。また、実践している真っ最中にも実践について省察しています。だからこそ自分の実践を理論化し、説明することができるのです。

私はそのすべてを、そして自分自身の気づきを、「会報」としてまとめることとし、それを通して、優れた教育の技術を、すべての教師の共有財産へと広げたいと考えたのです。それが形となったのが、第1回目から発行している「会報」です。つまりこの「会報」は、優れた実践をすべての教師の共有財産へと広げるための、具体的な方途なのです。「実践記録」を書くことが、私にとっての「実践」なのです。

「風土会 会報」であきらかにしたいこと

「教育実践記録が備えるべき基本的要素は、教育実践がもつ特質から導かれる。『実践』とは、対象に目的的・意識的に働きかけて、対象を変化させたり、発展させたり、創造していく人間固有の活動である。この『対象への働きかけ』という基本的特質から、実践は客観的にとらえることのできる何らかのやり方で対象に働きかける『客観的作用過程』という側面がある。同時に実践は、『目的的、意識的に働きかける』という基本的特質から意識性という性質をもつ。しかも、教師の主體的な意志・認識・情動が実践を動かしていく中心的力であり、この教師の内面をとらえなければ実践の姿が見えない。したがって、

実践は『意識的内面的過程』という2側面をもつ。」

(高田清「学校教育実践の理論と方法」コレール社、2004)

私が「会報」を書くときに意識していることは、「目的性、意識的な働きかけ」を、実践者がどのような意図で、どのように行い、その結果、対象がどう変化したのかを明確にすることです。対象者の変化については、自分自身が実際に生徒役として体験した「気づき」をもとにまとめています。そこに、何よりも大きな説得力が生まれるのだと考えます。つまりこの「会報」は、実践者側からの視点と対象者側からの視点、両方の視点で書かれた実践記録なのです。

「ところで、教育実践は対象である子どもたちに働きかけることで、子どもたちの主体的な学習活動や生活活動を導き出す活動である。この子どもたちの主体的活動も『客観的作用過程』と『意識的内面的過程』という2側面をもつ。このように考えると、教育実践記録には、教師の客観的作用過程と意識的内面的過程、さらに子どもたちの客観的作用過程と意識的内面的過程も、教育実践記録を構成する要素として書き込まれる必要がある。」

(高田清「学校教育実践の理論と方法」コレール社、2004)

教育実践記録を構成する要素として書き込まれる必要があるのは、教師の「客観的作用過程」と「意識的内面的過程」、子どもたちの「客観的作用過程」と「意識的内面的過程」の4つの側面です。「風土会」では、ビデオやエクササイズの体験活動を通して、教師と子どもたちの「客観的作用過程」を明らかにしているため、その内容を「会報」に記録しています。さらに、教師の「意識的内面的過程」は、重枝先生が自身で語った内容について、私が直接質問し、確認することで、客観化することが可能となっています。実践した教師に、他者が聞き込む活動が加味されることによって、「なぜそのような働きかけたのか」「何をねらったのか」「それはどのような判断からか」「その判断の根拠は何か」などが、さらに明確になると思います。

また、一番とらえることが難しい子どもたちの「意識的内面的過程」は、ビデオに映し出される子どもの表情や言動、振り返り用紙に記入された内容に加えて、生徒役になって感じた、私自身の内面でとらえることができると考えます。実際に自分が体験した中での気づきは、子どもが感じていることであり、それは同時に教師の働きかけの有効性をとらえることでもあります。子ども役として感じることもある一方で、自分が教師だからこそ気づけることも、実にたくさんあると思っています。そのことが、この実践記録に説得力をもたせているのではないかと思います。

「会報を読むことで、本当の意味で理解できます。まず風土会に参加して、会報を読んで、スッキリと頭の中が整理できるんです。会報は本当にわかりやすいです。」「自分が実際に生徒に実践する前に、会報を必ず読んでいます。」これは参加者からの感想です。

「会報を読むと、その場にいるみたいに、風土会の様子がわかります。」これは、残念ながら会に参加できなかった先生からの感想です。会に参加した先生方はもちろん、参加できなかった先生方にも、「会報」は意味あるものとなっていると感じています。

「風土会 会報」の効果

それではこの「会報」を通して、重枝先生の教育実践は、教師の共有財産となり得ているのでしょうか。

私はこの夏（2009年8月）、福岡市内6校の校内研修の講師を頼まれました。そのうち4校は、重枝先生が要請を受けたものの在籍校の事情で引き受けることができず、その代わりにということで私が依頼されたのです。講演内容は「風土会」で行っている「望ましい人間関係を育てる効果的な集団づくり」についてでした。

実際に各学校に行ってみると、「風土会」に参加したことはないものの、「会報」を通じて実践内容を知り、興味をもっている先生が数多くいることを肌で感じる事ができました。また、「風土会」に参加されている先生が、自分の学校に広めることを目的として、講師要請をしたという経緯も知ることができました。このことから、「風土会」での取組が福岡市内にじわじわと浸透している事実と、「会報」がその一助になっていることを実感しました。

それでは、実践記録としての「会報」の効果はどのようなのでしょうか。先生方からの質問や感想の中に、「どんなエクササイズがあるかは本を見ればわかりますが、具体的にどのように実践しているのか、そこが一番知りたいところで、それは、本にはなかなか書かれていません。」というのが多々ありました。それが先生方の本音だろうと思います。例えば、人間関係や集団を育成するためのエクササイズ集やエンカウンターの本は、本屋にいけばたくさん並んでいます。そこには、エクササイズのやり方や内容が、こと細かに説明されています。生徒用の学習プリントもついています。しかし、そこに書かれていないことを、先生方は学びたいと求めているのだと思います。例えば、エクササイズやスキルの根底となる教育の本質的な理念や、もっと具体的なレベルでの、教師の効果的な関わり方や言葉のかけ方などです。「定義づける」ことは、何となく感じていることやわかっていることに形を与えることです。その形を通して、さらに理解を深め、自分の「～観」にしていくことは、教師としての根幹をもつことであり、指導に筋が通ることでもあります。「会報」では、さまざまな「定義づけ」を行っています。その定義を通してどんな「～観」を得るかは、読んだ先生方次第です。

さらに「会報」を読むことで、教師の「客観的作用過程」と「意識的内面過程」、子どもたちの「客観的作用過程」と「意識的内面的過程」の4つの側面が見えてきます。それらが明らかになることで、自分の実践への青写真が描けるのではないのでしょうか。ビジョンをもつことができるのではないのでしょうか。

つまり、「実践」へと後押しするのが「会報」の効果だと考えています。「会報」を読むことで、その実践の奥に脈々と流れている教育理念に気づき、筋の通った実践をビジョンをもって継続してほしい。それが大きな願いです。

これからの「風土会 会報」

「会報」を読んだ教師が、重枝先生の実践に触発されて、盗める技術は自分の糧としながら、目の前の生徒の実態に合わせた取組にアレンジすることが、次なる実践を生むのです。今現在も、私にとって自己修養の場となっている「風土会」や「会報」を書く実践が、他の教師にとっても何らかの形で、自己修養の場となりえるような、そんな会を運営し、「会報」を書き続けていきたいと思っています。そのためには、自分の書く「会報」も進化していかななくてはならないと考えます。

目指す「会報」は、他者を意識した、客観的な実践記録です。教師の「客観的作用過程」と「意識的内面的過程」、子どもたちの「客観的作用過程」と「意識的内面的過程」の4つの側面が、明確に示された説得力のある「会報」です。それを読んだ教師が活力を得て、自分なりの新たな実践をやってみようという思いに駆り立てられる、力のある「会報」です。そのような実践記録こそが、優れた教育の技術を、すべての教師の共有財産へと拡げることができるのだと考えます。

他者からの「フィードバック」を大切にし、「自己盲点」に目を向けながら、エンパワーする「会報」を書き続けていきたいと思います。

2009年 秋

〈参考文献・引用文献〉高田清「学校教育実践の理論と方法」コレール社、2004
ドナルド・ショーン「専門家の知恵」ゆみる出版、2001